

# 歳末たすけあい地域福祉活動助成 申込みのご案内

この助成金は松阪市の皆様からお寄せいただいた  
“地域歳末たすけあい募金”が財源です

下半期・地域福祉  
活動推進助成の  
名称が変わりました



この助成金は、地域計画書や小地域福祉活動計画書を基に、自治会連合会・地区福祉会・住民協議会・地域福祉活動推進委員会等のいずれかが、おおむね小学校区単位で実施する福祉活動へ助成いたします。

## 1. 助成の対象（期間・内容）

- ・助成対象とする活動期間は、平成28年10月から平成29年3月まで。
- ・助成対象とする活動内容は、各地区の地域計画書や諸地域福祉活動計画書を基にとりくむ福祉活動（※裏面参照）とします。

## 2. 助成金の限度額

限度額 50,000円（3,000世帯未満） / 75,000円（3,000世帯以上）

## 3. 助成金の申込み締め切り

平成28年9月30日（金）

## 4. 助成金選考方法

審査会において厳正なる審査のうえ助成先および助成金額を決定します。

## 5. 助成金の申し込み、連絡先

松阪市社会福祉協議会 本所、各支所へ提出してください。

なお申込用紙は、本所及び各支所にあります。また、ホームページからも取り寄せできます。

### お問合せ先

松阪市社会福祉協議会 本所（福祉のまちづくり課）TEL 21-1487

松阪市社会福祉協議会 三雲支所 TEL 56-7247

松阪市社会福祉協議会 嬉野支所 TEL 42-2718

松阪市社会福祉協議会 飯南支所 TEL 32-4630

松阪市社会福祉協議会 飯高支所 TEL 45-1125



たとえば...の  
一例です！

歳末たすけあい地域福祉活動助成金は  
こんな活動に使えます！



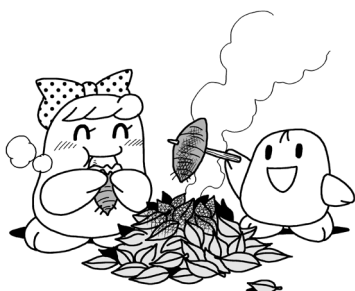
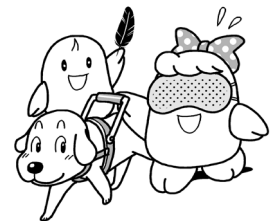
地域住民が参加できる身近な活動に

- ふれあいいきいきサロン（高齢者・子育て・障がい者等）の開催
- 配食サービスなどの実施
- 地域住民と福祉施設入所者・利用者等とのクリスマス会や新年会、餅つき大会等の交流行事の開催
- ふれあい餅つき、凧揚げ等のレクリエーションを通じた世代間交流事業の開催
- 身近なたすけあいや支えあいを学ぶ研修会等の開催
- ふれあい交流を目的とした各種事業の開催



安心安全なまちづくりに向けた活動に

- 福祉マップの作成や配布
- 防犯なども含めた安全のまちづくり活動（地域の点検活動等のとりくみ）
- 要援護者支援に関するマップ作りや見守り活動
- 要援護者支援に関する避難訓練、研修会等の実施
- 見守り活動や要援護者支援を目的とした各種事業の開催



その他、どのような活動に活用できるかについては、松阪市社会福祉協議会までお問い合わせください。